

JAの年金 楽 聞いて納得! 使って便利!

無料の年金相談会を開催しております

JAでは、顧問社労士など年金専門家による年金相談会を、無料で開催しております。豊かな老後についてのことなどもご相談ください。身近で安心、なんでも相談。



JAバンクのキャッシュカードなら
日本全国でご利用いただける手数料無料ATMがあります。

・お預入れ・お引出し・残高照会

手数料 0 円!

あなたのそばのATMが無料でご利用いただけます。



※手数料無料でご利用いただける時間の詳細については、JAバンク滋賀のホームページをご覧ください。

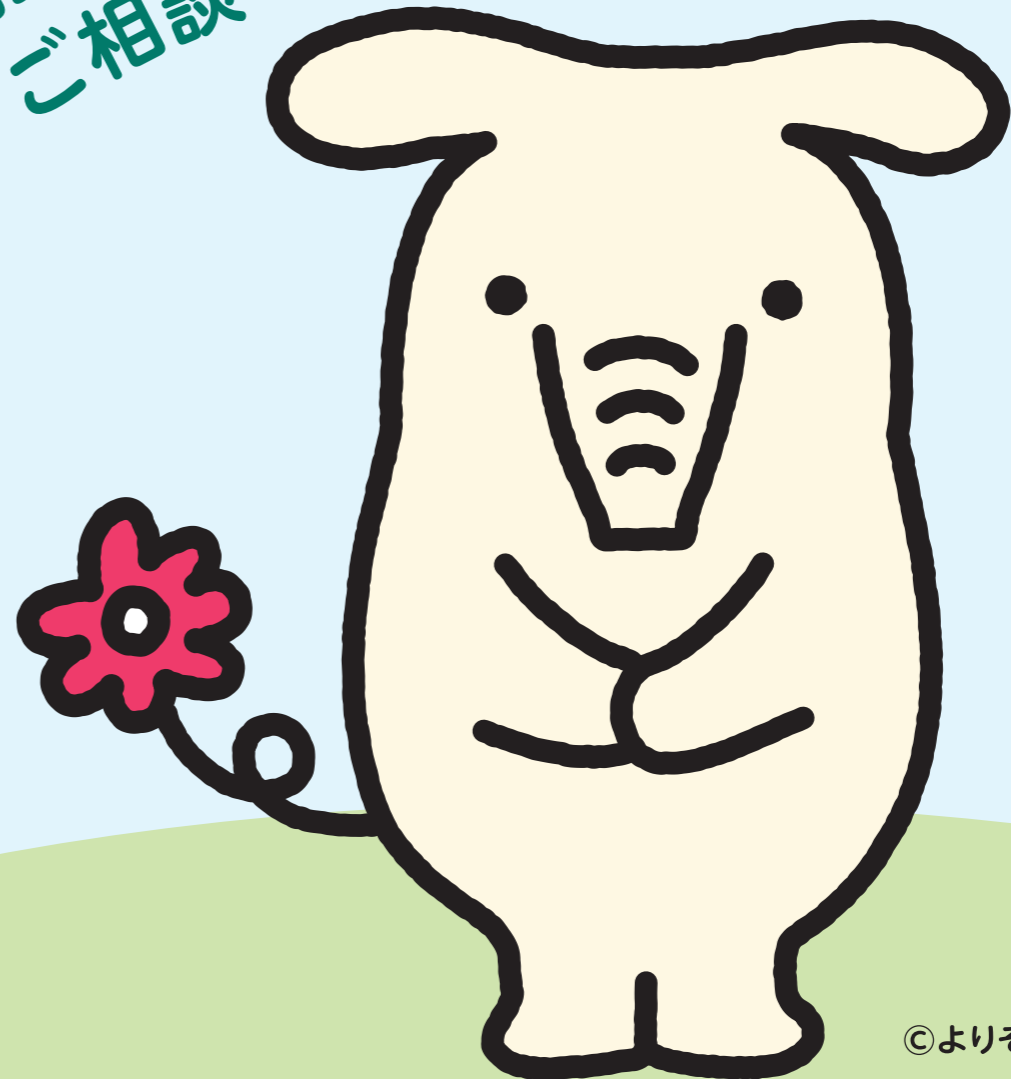
滋賀県内のJAバンクATMなら、通帳のみでお預入れ・お引出しが可能です!

JAの年金 楽 得

知って楽!得!

JAで年金口座をご指定いただければ、うれしい特典をたくさんご用意しております。ぜひ便利で楽得なJAをご利用ください。

お気軽に、
ご相談ください。



©よりぞう

JAの年金 得 JAで年金口座をご指定いただくとプレゼントがもらえます!

必ずもらえる1

年金をJAに新たにご指定いただいた方に

豪華 選んでうれしい!
カタログギフト
をプレゼント!



※写真はイメージです。

必ずもらえる2

年金はこれから...という方も!

年金のお受け取りをJAにご予約
いただいた方に...



さらに...



YOUとぴあくらぶ

年金受給者のためのお得な
ご優待制度です。

- 入会手続き不要・会費無料のお得なサービスです。
- 会員証を協賛店舗でご提示いただくとさまざまな特典が受けられます。

(令和3年4月1日現在)

お問い合わせ・お申込みはお近くのJA窓口へ



JAバンク 滋賀

JALレーク滋賀 TEL 077-599-3957
JAこうか TEL 0748-62-0382
JAグリーン近江 TEL 0748-25-5125

JA滋賀蒲生町 TEL 0748-55-2858
JA東能登川 TEL 0748-42-1345
JA湖東 TEL 0749-45-0551

JA東びわこ TEL 0749-28-7830
JALレーク伊吹 TEL 0749-52-6525
JA北びわこ TEL 0749-78-2406

JAバンク 滋賀

これから年金をお受け取りの方

年金をお受け取りになるには、以下のような手続きが必要です

厚生年金に加入された方

60
~
64
歳の
3カ月前

厚生年金に一年以上加入された方は、「特別支給の老齢厚生年金」の請求ができます。

※支給開始年齢は、生年月日により段階的に引き上げられています。

※支給開始年齢よりも早く年金をお受け取り頂くこともできます。(繰上げ請求)



手続きに関するご案内とともに「年金請求書」が支給開始年齢の3カ月前にご自宅に郵送されます。

厚生年金 支給開始年齢

男性	生年月日	昭和28年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和33年4月1日 まで

男性	生年月日	昭和28年4月2日～ 昭和30年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和33年4月2日～ 昭和35年4月1日 まで

男性	生年月日	昭和30年4月2日～ 昭和32年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和35年4月2日～ 昭和37年4月1日 まで

男性	生年月日	昭和32年4月2日～ 昭和34年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和37年4月2日～ 昭和39年4月1日 まで

男性	生年月日	昭和34年4月2日～ 昭和36年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和39年4月2日～ 昭和41年4月1日 まで

共済年金 支給開始年齢

男女共	生年月日	昭和28年4月1日 まで
-----	------	--------------

男女共	生年月日	昭和28年4月2日～ 昭和30年4月1日 まで
-----	------	----------------------------

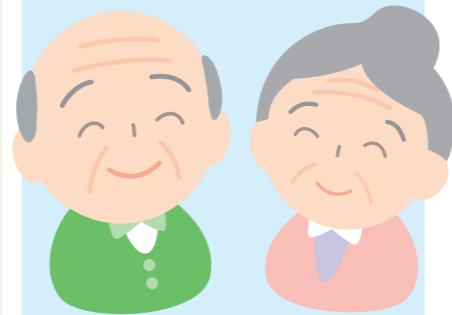
男女共	生年月日	昭和30年4月2日～ 昭和32年4月1日 まで
-----	------	----------------------------

男女共	生年月日	昭和32年4月2日～ 昭和34年4月1日 まで
-----	------	----------------------------

男女共	生年月日	昭和34年4月2日～ 昭和36年4月1日 まで
-----	------	----------------------------

国民年金のみに加入された方

この期間は
65歳まで
お待ちください



JAにおまかせ
ください

最寄りの年金事務所で請求手続きを行います

65
歳の
3カ月前

60歳～64歳までの間に厚生年金を受けられるにも関わらず未請求の方には、「年金請求書」が送られてきます。



手続きに関するご案内とともに「年金請求書」が支給開始年齢の3カ月前にご自宅に郵送されます。

男性	生年月日	昭和36年4月2日 以降
女性	生年月日	昭和41年4月2日 以降

男女共	生年月日	昭和36年4月2日 以降
-----	------	--------------

男女共	生年月日に関係なく 65歳 支給開始
-----	-----------------------

JAにおまかせ
ください

最寄りの年金事務所で請求手続きを行います

最寄りの年金事務所か、市区町村役場の担当部署で請求手続きを行います

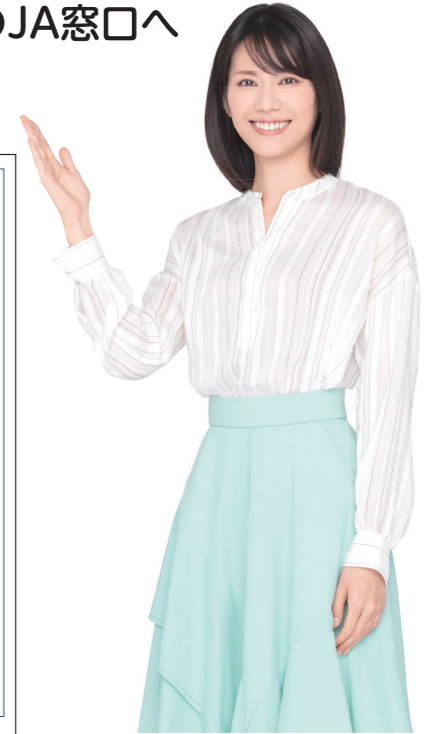
※手続きは年金事務所または街角の年金相談センターでも行うことができます。

※第3号被保険者期間、カラ期間のある方は住所を管理する年金事務所

他の金融機関で年金をお受け取りの方

お問い合わせ・お申し込みはお近くのJA窓口へ

手続き簡単! ハガキ一枚で変更できます!



お受取口座を変更される際には、このハガキを使用することができません。裏表の点線に沿って切り離してご利用ください。詳しくは、JAの窓口にご相談ください。

お友達をご紹介ください!

ご紹介者とお友達のどちらにも
素敵なプレゼント!



- ▶実施期間: 2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)
- ▶実施内容: JAで年金を受給いただいているお客様にご紹介いただいたお友達の方が、JAで年金受給をお申込みいただいた場合、ご紹介者とお友達の双方に、素敵なプレゼントを贈呈いたします。

JAバンク 滋賀 **年金楽得** ご紹介カード

ご記入いただきました個人情報につきましては、プレゼント贈呈および年金受給口座のご案内にのみ利用させていただきます。 ※(キリトリ線)

ご紹介者 (年金受給者)	
お名前	大正・昭和 様 年 月 日生
ご住所	
電話番号	

この方をご紹介します (年金受給予定者)	
お名前	大正・昭和 様 年 月 日生
ご住所	
電話番号	